

## 議会の議決事件とする計画等

	計画名及び 所管部	計画内容	位置付け	計画期間
1	<b>那覇市総合計画</b> (企画財務部)	まちづくりの基本理念と目標とする6つの都市像を掲げた基本構想並びに、その実現に向けた25の政策と60の施策からなる基本計画を体系的に定める。 また、協働や市民目線、持続可能な行財政運営、環境負荷の4つを政策運営の姿勢・視点として定める。	本市の10年間の市政運営の基本的方向を定めた、本市のすべての事業実施の根幹となる計画	平成20年度～29年度
2	<b>那覇市環境基本計画</b> (環境部)	環境の保全と創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱のほか、環境の保全と創造に関する施策を推進するために必要な事項を定める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市環境基本条例第8条に基づき策定</li> <li>・那覇市総合計画を上位計画として位置付けている。</li> </ul>	平成12年度～平成31年度  ※平成26年度に見直し予定
3	<b>健康なは21</b> (健康保険局)	那覇市における健康づくり施策の総合的計画	総合計画第2章(2-1-1～2-1-3)	平成17年度～26年度
4	<b>那覇市都市計画マスタープラン</b> (都市計画部)	那覇市の都市計画に関する基本的な方針。概ね20年間の計画期間とし、「全体構想」「地域まちづくり方針」「まちづくりの進め方」で構成されている。	総合計画を補完する都市整備事業の総合的指針であり、市民に分かりやすく将来の市街地像を明示する。	平成11年度からおおむね20年間
5	<b>那覇市教育振興基本計画</b> (生涯学習部)	那覇市総合計画の政策、施策体系に沿って現状・課題・具体的施策・施策の目標(数値目標)で構成する内容となっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育基本法第17条に基づく</li> <li>・第4次総合計画の部門的計画として位置付けている(子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市)</li> </ul>	平成23年度～27年度